○農林水産省告示第千二百六十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成三十年六月六日

農林水産大臣　**齋藤　健**

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和六十年十月三十一日農林水産省告示第千六百四十八号

二　変更に係る指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法　変更しない。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県庁及び馬路村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第七百十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の事業計画の変更（第三回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年六月六日

国土交通大臣　石井　啓一

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構

二　事業施行期間　平成二十五年一月二十四日から平成三十二年三月三十一日まで

三　施行地区　東京都昭島市福島町、築地町、中神町及び立川市泉町の各一部

四　土地区画整理事業の名称　昭島都市計画事業及び立川都市計画事業立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業

○中部地方整備局告示第五十七号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成三十年五月二十一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成三十年六月六日

中部地方整備局長　塚原　浩一

建築基準法第68条の25第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：固液分離型流量調整付担体流動循環方式

製造者の住所・氏名	愛知県知多郡美浜町大字北方字西側85―１　大栄産業㈱ 代表取締役　木村　尊
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字稲道11　大栄産業㈱　東海樹脂工場

五　事務所の所在地　東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成二十五年一月二十四日

七　事業計画の変更（第三回）の認可の年月日　平成三十年六月六日

○国土交通省告示第七百十四号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二十二条の三第一項の規定により登録講習機関を登録したので、同法第二十二条の三第二項において準用する第十条の二十五第一項の規定により公示する。

平成三十年六月六日

国土交通大臣　石井　啓一

一　名称　ＴＡＣ株式会社

二　住所及び講習事務を行う事務所の所在地　東京都千代田区三崎町三丁目二番十八号

三　代表者の氏名　**斎藤　博明**

四　登録の区分　二級建築士定期講習

五　役員の氏名　代表取締役　**斎藤　博明**
取締役　多田　敏男
取締役　近藤　敦
取締役　小畑　文彦
取締役　金井　孝二
取締役　長島　典男
取締役　猪野　樹
取締役　冨部　茂雄
取締役　池上　玄
監査役　平賀大二郎
監査役　原口　健
監査役　丹羽厚太郎

六　登録年月日　平成三十年五月二十八日

七　登録番号　二級建築士定期講習　第十号

製造者の住所・氏名	愛知県知多郡美浜町大字北方字西側85―１　大栄産業㈱　東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159―９　大栄産業㈱　北海道工場 宮城県栗原市若柳武鎗字猿田沢15―43　若柳化成工業㈱ 栃木県芳賀郡益子町大字塙355　㈲協栄工業 大分県豊後大野市三重町百枝1247―１　大分工業㈱ 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918―１　南九州ニッコー㈱ 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680　琉球設備工業㈱ 愛媛県東温市則之内甲2357―５　㈱ダイキアクシス　松山工場 長野県佐久市田口5574―２　㈱ダイキアクシス　信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田100―７　㈱ダイキアクシス　福島工場 愛媛県大洲市肱川町名荷谷900―１　ダイドー化成㈲ 沖縄県糸満市西崎町五丁目５番地の５　㈱沖縄プラスチック産業
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字西側85―１　大栄産業㈱　東海マリン工場 愛知県知多郡美浜町大字北方字稲道11　大栄産業㈱　東海樹脂工場 愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷３―５　大栄産業㈱　東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159―９　大栄産業㈱　北海道工場 宮城県栗原市若柳武鎗字猿田沢15―43　若柳化成工業㈱ 栃木県芳賀郡益子町大字塙355　㈲協栄工業 大分県豊後大野市三重町百枝1247―１　大分工業㈱ 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918―１　南九州ニッコー㈱ 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680　琉球設備工業㈱ 愛媛県東温市則之内甲2357―５　㈱ダイキアクシス　松山工場 長野県佐久市田口5574―２　㈱ダイキアクシス　信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田100―７　㈱ダイキアクシス　福島工場 愛媛県大洲市肱川町名荷谷900―１　ダイドー化成㈲ 沖縄県糸満市西崎町五丁目５番地の５　㈱沖縄プラスチック産業

建築基準法第68条の25第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：固液分離型流量調整付担体流動循環方式

認定番号	浄化槽の名称
5―18―H―001―１	ダイエー浄化槽　ＦＣＥ５型 〃　ＦＣＥ７型
認定番号	浄化槽の名称
5―18―H―002	ダイエー浄化槽　ＦＣＥ10型